

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月19日
【ファンド名】	財産3分法ファンド（不動産・債券・株式） 資産成長型
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

当ファンドの運用に関する基本方針、投資制限などに変更がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

運用に関する基本方針、投資制限などが変更となる予定です。

イ 変更の内容についての概要

インカム収益の獲得機会を拡げながらさらなる分散投資を目指すため、投資形態をファミリーファンド方式からファンド・オブ・ファンズ方式へ変更した上で、新たに投資対象とする投資信託証券としてルクセンブルグ籍円建外国投資信託「高利回りソブリン債券インデックスファンド」を追加いたします。これに伴ない、当ファンドの運用に関する基本方針、投資制限などが変更となる予定です。

ロ 当該変更の年月日

平成26年1月6日